

## 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について（報告）

## ◎ 趣旨

令和6年6月策定の生活交通確保維持改善計画（対象期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日）に位置付けられた国庫補助対象事業（地域内交通）の事業評価について報告するもの

## 1 事業評価の目的について

国庫補助対象事業である地域公共交通確保維持改善事業について、より効果的、効率的な推進を図るため、事業の実施状況の確認や目標達成状況等の評価を行うとともに、今後の改善点の検討を行うもの

※ 対象地区：12地区（国本，篠井，富屋，横川，雀宮，上河内，河内，平石，豊郷，清原南部，姿川，石井）

## 2 評価の考え方

## (1) 生活交通確保維持改善計画に基づく事業実施の適切性

A	事業が計画に位置付けられたとおり，適切に実施された。
B	事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった。
C	事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった。

## (2) 生活交通確保維持改善計画における目標・効果達成状況

A	1回あたりの平均乗車人数が2.0人以上
B	1回あたりの平均乗車人数が2.0人を下回ったが，自治会加入世帯数に占める利用登録世帯数の割合が，当該地区人口に占める後期高齢者（75歳以上）の人口の割合を上回った。
C	1回あたりの平均乗車人数が2.0人を下回り，かつ，自治会加入世帯数に占める利用登録世帯数の割合が，当該地区人口に占める後期高齢者（75歳以上）の人口の割合を下回った。

## 3 評価結果の概要

## (1) 生活交通確保維持改善計画に基づく事業実施の適切性

全ての地区において，運休なく，計画に位置付けられた事業内容のとおり，適切に実施されたことから，A評価とした。

## (2) 生活交通確保維持改善計画における目標・効果達成状況

各地域において，利用者の拡大に向けたPR活動や図とイラストを活用した利用方法に関するチラシの配布など，それぞれの地域特性に応じた利用促進策の実施に市と運営組織がともに取り組んでおり，全体的な利用者数は増加傾向にある。

ア 1回あたりの平均乗車人数が2.0人以上の地区（A評価）

該当地区 (8地区)	国本地区・平石地区・石井地区・横川地区・河内地区・豊郷地区 清原南部地区・雀宮地区
事業の 今後の改善点 (主な取組)	・ 引き続き、利用者の拡大に向けたPR活動に積極的に取り組むとともに、利用促進にも取り組んでいくことで、現行の高い乗合率を維持していく。

イ 1回あたりの平均乗車人数が2.0人を下回ったが、自治会加入世帯数に占める利用登録世帯数の割合が、当該地区人口に占める後期高齢者（75歳以上）の人口の割合を上回った地区（B評価）

該当地区	富屋地区
事業の 今後の改善点 (主な取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用登録世帯率が地区における後期高齢化率に連動して推移していることから、主要な利用層である高齢者に対して一定の普及がなされていると推定できるが、固定の利用者による通院利用が中心となっているなど、乗合率の向上に向けては課題がある状況である。</li> <li>・ 引き続き、利用促進に取り組むことで利用者の定着を図るとともに、利用方法や予約配車システムの便利なサービス等について自治会回覧等による周知を行うことで、高齢世帯を中心に新規利用者の獲得を図っていく。</li> </ul>

ウ 1回あたりの平均乗車人数が2.0人を下回り、かつ、自治会加入世帯数に占める利用登録世帯数の割合が、当該地区人口に占める後期高齢者（75歳以上）の人口の割合を下回った地区（C評価）

該当地区	篠井地区・上河内地区・姿川地区
事業の 今後の改善点 (主な取組)	・ 利用登録世帯率が後期高齢化率を下回っていることから、主要な利用層である高齢者に対する普及が不十分であると考えられるため、まずは高齢者をはじめとした利用登録の増加に向けたPR活動を積極的に実施し、実利用を拡大させていく必要がある。

4 今後のスケジュール

令和8年1月末まで 運輸局に事業評価の提出